「マスク着用による低酸素血症」を診断されている選手
へのフェースシールド着用の免除について（通知）

このことについて，来る令和４年度第５６回県大会において，次の理由によりメンホーに着用を指示されているフェースシールドについて免除することとします。

記

１　免除理由

新型コロナウイルス感染拡大により，当ウイルス感染予防の一環としてマスク着用の協力をいたるところで行っていますが，児童・生徒等においてマスク着用による呼吸苦により，医師の診察を受けた結果「低酸素血症」と診断され，マスク着用を禁止されている事例があります。

先般，本県登録団体に所属している生徒が当診断をうけており，メンホーにフェースシールドを着用し稽古を行っていたところ体調が悪化しました。このことから，当症状を持つ生徒にとって，フェースシールドはマスクをつけて運動している状況と変わらず，症状を来すことと考えられます。

２　対応

大会申合せ事項として，「マスク着用による低酸素血症」を診断されている選手への対応として，フェースシールド着用を免除する。

但し，次の手続きを行うこととする。

（１）大会当日に，大会ドクターに診断書（写）を提出し，受理された場合は「メディカルチェックカード」を選手に渡し，選手は大会開催中，当カードを携帯する。

（２）体調管理表を提出する。（全選手共通）

以上